別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0031　　(1/1)

日付	令和７年４月25日	支出額	393,346 円
項目	人件費	充当額	196,673 円
細目	人件費	按分率	5/10
摘要	事務職員　給与　４月分		
備考	４月20日締めの25日払いのため、昇給した分は日割り計算 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と[redacted]（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　325,000 円
		常任歴給　18,000 円
		党歴給　21,500 円
		任務給　25,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	[redacted]
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　[redacted]

（乙）　労働者住所　[redacted]

労働者氏名　[redacted]

賃　金　台　帳　　2025/4/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計	[redacted]			0	0	0	0	0	0
労働日数	58.00	21.00	21.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	638,580	325,000	273,580	40,000	0	0	0	0	0	0
常任歴給	26,645	17,823	8,822	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	33,646	21,323	12,323	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	733,871	389,146	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	738,071	393,346	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,839	2,163	1,676	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,649	58,498	46,151	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	629,222	330,648	258,574	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,830	7,970	6,860	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,500	12,100	14,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	54,930	27,120	27,810	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	159,579	85,618	73,961	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	578,492	307,728	230,764	40,000	0	0	0	0	0	0

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0032　　(1/1)

日付	令和７年４月25日	支出額	304,725 円
項目	人件費	充当額	243,780 円
細目	人件費	按分率	8/10
摘要	事務職員　給与　４月分		
備考	４月20日締めの25日払いになっており、４月からの昇給分は日割り計算 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

労 働 契 約 書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と [redacted]（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　275,000 円
		常任歴給　9,000 円
		党歴給　12,500 円
		任務給　10,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	[redacted]
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　2025年4月1日

（甲）　所在地　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　城下　師子　[redacted]

（乙）　労働者住所　[redacted]
労働者氏名　[redacted]

賃　金　台　帳　　2025/4/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計	[redacted]			0	0	0	0	0	0
労働日数	58.00	21.00	21.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	638,580	325,000	273,580	40,000	0	0	0	0	0	0
常任歴給	26,645	17,823	8,822	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	33,646	21,323	12,323	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	733,871	389,146	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	738,071	393,346	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,839	2,163	1,676	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,649	58,498	46,151	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	629,222	330,648	258,574	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,830	7,970	6,860	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,500	12,100	14,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	54,930	27,120	27,810	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	159,579	85,618	73,961	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	578,492	307,728	230,764	40,000	0	0	0	0	0	0

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0033　　(1/2)

日付	令和７年４月25日	支出額	40,440 円
項目	人件費	充当額	20,220 円
細目	人件費	按分率	5/10
摘要	事務職員　給与　４月分		
備考	40000+440=40440 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0033 (2/2)

[redacted]07-04-25	.送金	*40,000	ATM	[redacted]
[redacted]07-04-25	.手数料	*440		

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　10：00　　終業時刻　12：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給　0 円
		党歴給　0 円
		任務給　0 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］

労働者氏名

賃　金　台　帳　　2025/4/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計	[redacted]			0	0	0	0	0	0
労働日数	58.00	21.00	21.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	326.00	147.00	147.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	638,580	325,000	273,580	40,000	0	0	0	0	0	0
常任歴給	26,645	17,823	8,822	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	33,646	21,323	12,323	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	733,871	389,146	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	738,071	393,346	304,725	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,839	2,163	1,676	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,649	58,498	46,151	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	629,222	330,648	258,574	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,830	7,970	6,860	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,500	12,100	14,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	54,930	27,120	27,810	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	159,579	85,618	73,961	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	578,492	307,728	230,764	40,000	0	0	0	0	0	0

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

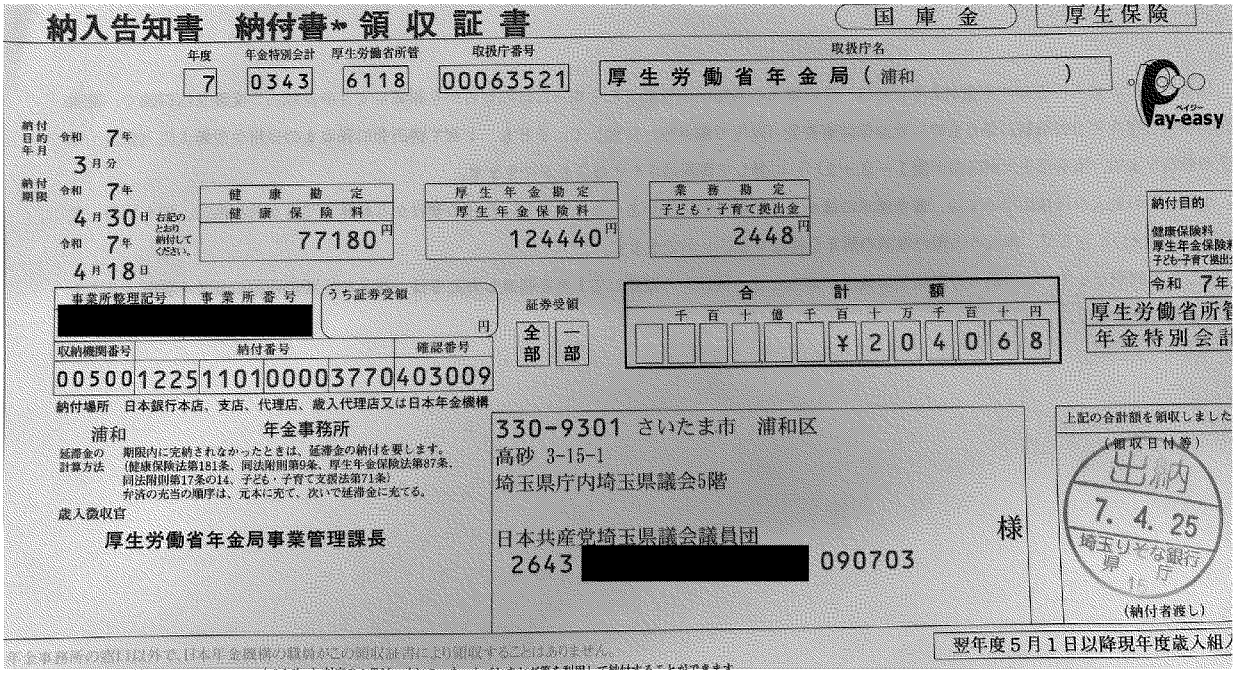
0034　　(1/2)

日付	令和７年４月25日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料　３月分		
備考	事務職員 [redacted] （社会保険 18544+厚生年金 34770+介護保険 3021）× 0.5 ＝ 28167 事務職員 [redacted] （社会保険 14640+厚生年金 27450+介護保険 2385）× 0.8 ＝ 35580 子ども子育て拠出金 1368 × 0.5 ＝ 684 子ども子育て拠出金 1080 × 0.8 ＝ 864 28167+35580+684+864 ＝ 65295 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0034　　(2/2)



納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
7	0343	6118	00063521	厚生労働省年金局（浦和　）

Pay-easy

納付目的年月　令和 7年 3月分

納付期限　令和 7年 4月30日　お記のとおり納付してください。
令和 7年 4月18日

健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	業務勘定 子ども・子育て拠出金
77180円	124440円	2448円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 7年
厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領 円
[redacted]		

証券受領　全部　一部

合計額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	2	0	4	0	6	8

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	1225 1101 0000 3770	403009

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
かつ済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市　浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階

日本共産党埼玉県議会議員団　様
2643 [redacted] 090703

上記の合計額を領収しました
（領収日付等）
出納
7. 4. 25
埼玉りそな銀行
県庁
（納付者渡し）

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

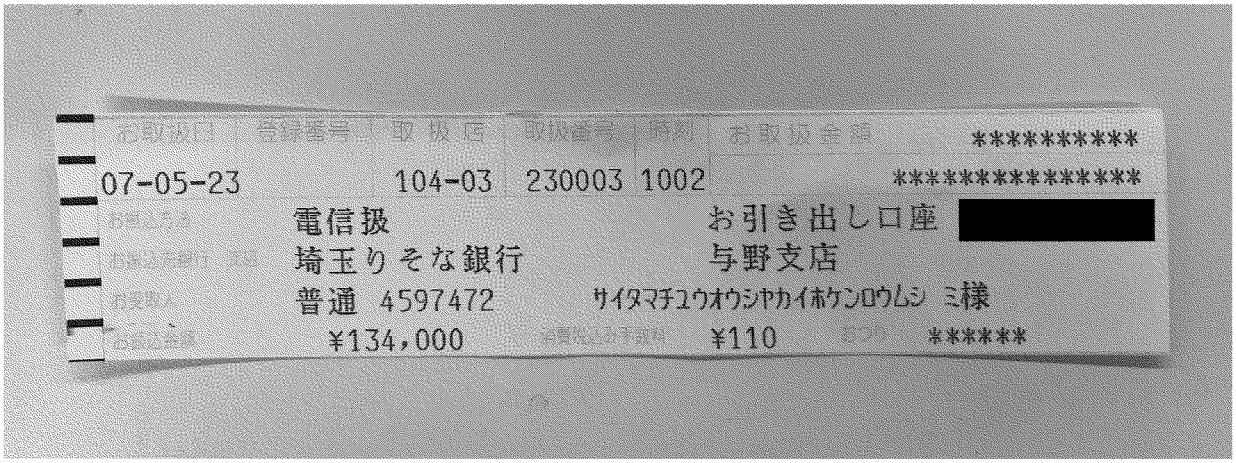
0067 (1/2)

日付	令和７年５月23日	支出額	134,110 円
項目	人件費	充当額	107,288 円
細目	人件費	按分率	8/10
摘要	社会保険料等の業務委託料　2025年５月から2026年４月まで		
備考	日本共産党埼玉県議会議員団 107,288=134,110*8/10		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0067　　(2/2)



御　請　求　書

No. 2025-160

日本共産党埼玉県議会議員団　様

2025年5月1日

下記のとおり御請求申し上げます

請 求 金 額	¥134,000

〒338-0832 さいたま市桜区西堀7-14-1
さいたま中央社会保険労務士事務所
代表　三上　賢市
TEL/FAX　048-637-9466
登録番号　T1810376122087

件　名	金　額
社会保険労務士業務委託料	¥135,670
顧問料（2025年5月～2026年4月分）	
小　計	¥135,670
消費税（10%）	¥13,567
源泉所得税	¥-15,237
合　計	¥134,000

2025年5月31日 までにお支払いをお願いいたします

【お振込先】　埼玉りそな銀行　与野支店　普通預金　４５９７４７２

さいたま中央社会保険労務士事務所　代表　三上　賢市

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0068 (1/1)

日付	令和７年５月23日	支出額	462,270 円
項目	人件費	充当額	462,270 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給料　５月分		
備考	393700 × 0.5 ＝ 196,850 306500 × 0.8 ＝ 245,200 40440 × 0.5 ＝ 20220 196850+245200+20220 ＝ 462270 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と[redacted]（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　325,000 円
		常任歴給　18,000 円
		党歴給　21,500 円
		任務給　25,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	[redacted]
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　[redacted]

（乙）　労働者住所　[redacted]

労働者氏名　[redacted]

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　275,000 円
		常任歴給　9,000 円
		党歴給　12,500 円
		任務給　10,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］

労働者氏名　［redacted］

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　10：00　　終業時刻　12：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給　0 円
		党歴給　0 円
		任務給　0 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

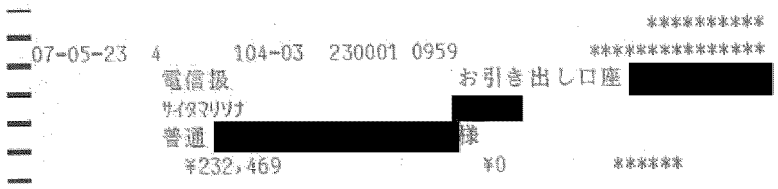
（乙）　労働者住所　［redacted］

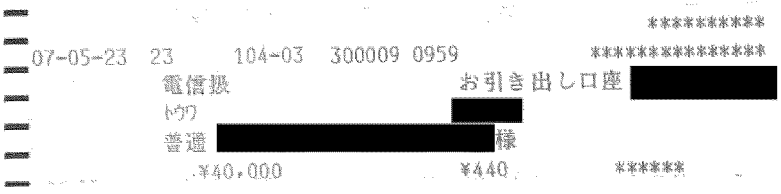
労働者氏名

賃　金　台　帳　　2025/5/23

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計	[redacted]			0	0	0	0	0	0
労働日数	54.00	19.00	19.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	298.00	133.00	133.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	640,000	325,000	275,000	40,000	0	0	0	0	0	0
常任歴給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	736,000	389,500	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	740,200	393,700	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	631,339	331,000	260,339	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	26,500	12,100	14,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・癸	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	55,010	27,140	27,870	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	159,671	85,640	74,031	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	580,529	308,060	232,469	40,000	0	0	0	0	0	0


****
07-05-23 2 104-03 230001 0957 **********
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
[redacted]
普通 [redacted] 様
¥308,060 ¥0 ******


****
07-05-23 4 104-03 230001 0959 **********
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
[redacted]
普通 [redacted] 様
¥232,469 ¥0 ******


****
07-05-23 23 104-03 300009 0959 **********
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
[redacted]
普通 [redacted] 様
¥40,000 ¥440 ******

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0073 (1/2)

日付	令和７年５月27日	支出額	9,620 円
項目	人件費	充当額	4,810 円
細目	人件費	按分率	5/10
摘要	事務職員の５月２７日から６月２６日までの一か月分のＪＲの定期代		
備考	事務職員 [redacted] 定期代 4,810=9,620*5/10		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0073 (2/2)



領収証　　様

利用年月日　2025年05月27日

発売駅名　武蔵浦和

コーナ・号機　1-004

（税率：10％）

ご利用金額　¥9620-

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

商品名	ご利用金額
定期券	¥9620-

伝票番号　28235

- 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
- この領収証は大切に保管してください。
- ご利用ありがとうございます。

登録番号　T9011001029597　JR東日本


通勤1区間
園
東所沢 ↔ 浦 和
経由 〔武蔵野〕南浦和〔東北〕
5月27日から
2025. 6. 26
9:20時
2025. 5. 27

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

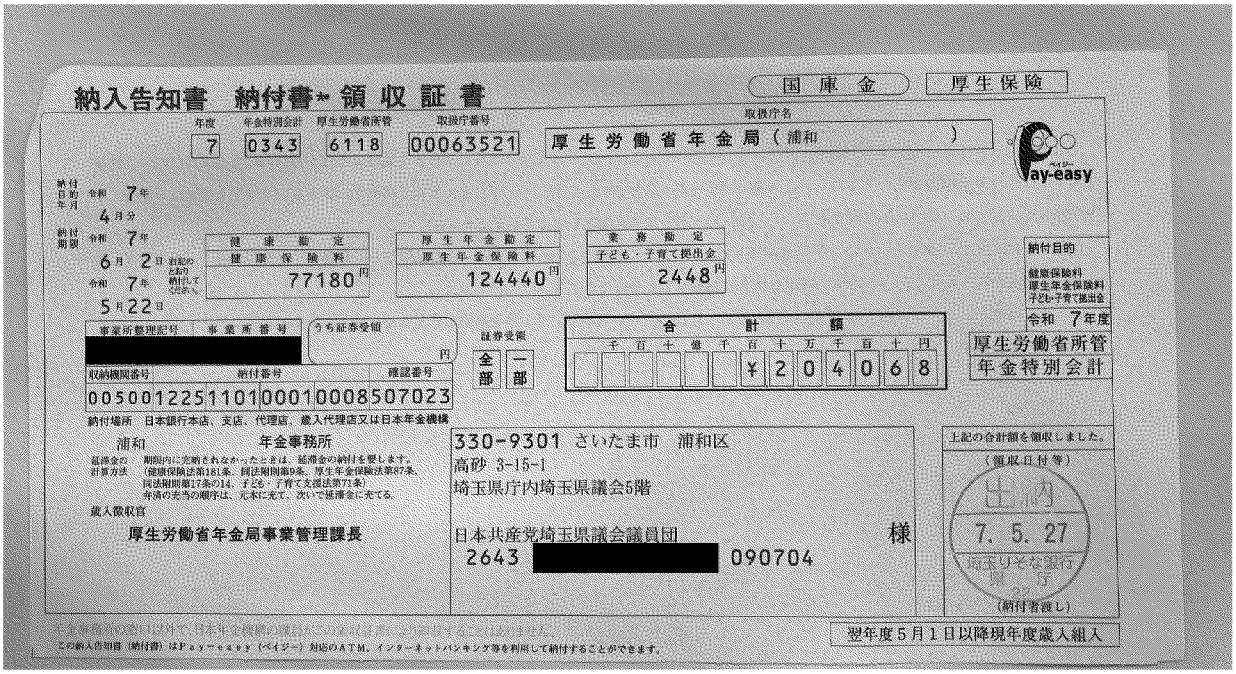
0074　　(1/2)

日付	令和７年５月27日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員[redacted]の４月分の社会保険料等		
備考	事務職員[redacted]分　（18544+34770+3021）× 0.5 ＝ 28167 事務職員[redacted]分　（14640+27450+2385）× 0.8 ＝ 35580 事務職員[redacted]分の子ども子育て拠出金　1368 円 事務職員[redacted]分の子ども子育て拠出金　1080 円 28167+35580+684+864		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0074　　(2/2)



納入告知書　納付書＊領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号
7	0343	6118	00063521

取扱庁名：厚生労働省年金局（浦和　）

Pay-easy

納付目的年月：令和 7年 4月分

納付期限：令和 7年 6月 2日（右記のとおり納付してください）／令和 7年 5月22日

健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
77180円	124440円	2448円

納付目的：健康保険料／厚生年金保険料／子ども・子育て拠出金／令和 7年度／厚生労働省所管／年金特別会計

事業所整理記号　事業所番号：[redacted]

うち証券受領　円

証券受領：全部／一部

合計額：¥2,047,068

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	12251101 0001 0008507023	

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
年金の充当の順序は、元本に先て、次いで延滞金に充てる。

330-9301 さいたま市　浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階

日本共産党埼玉県議会議員団　様
2643 [redacted] 090704

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）
出納 7. 5. 27 埼玉りそな銀行 [redacted]
（納付者渡し）

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

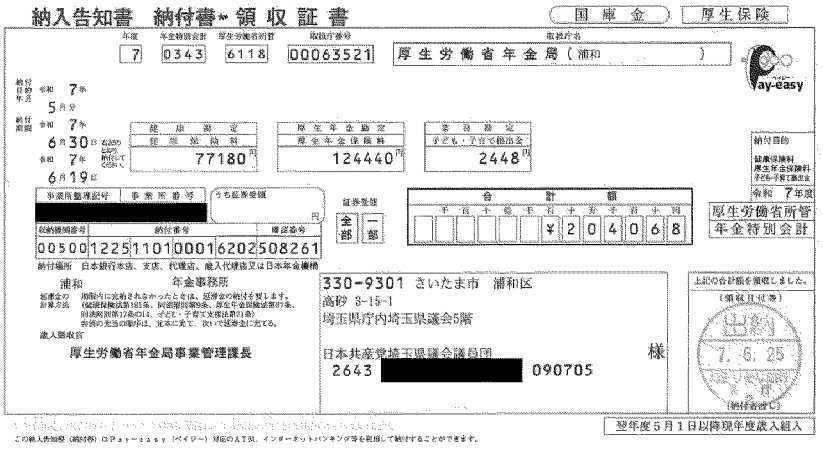
0114　　(1/2)

日付	令和７年６月25日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料　５月分		
備考	事務職員[redacted]分　（18544+34770+3021）× 0.5 ＝ 28167 事務職員[redacted]分　（14640+27450+2385）× 0.8 ＝ 35580 事務職員[redacted]分の子ども子育て拠出金　1368 × 0.5 事務職員[redacted]分の子ども子育て拠出金　1080 × 0.8 28167+35580+684+864 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0114



納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
7	0343	6118	00063521	厚生労働省年金局（浦和　　）

Pay-easy

納付目的年月　令和7年5月分

納付期限　令和7年6月30日（6月30日を過ぎた場合は、納付しないでください。）
令和7年6月19日

健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	拠出金勘定 子ども・子育て拠出金
77180円	124440円	2448円

納付目的：健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金　令和7年度　厚生労働省所管 年金特別会計

事業所整理記号：[redacted]　事業所番号等　うち証券受領　円　証券受領 全部 一部

合計額：¥204068

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	1225110100016202508261	

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、同法施行令第5条、厚生年金保険法第87条、同法施行令第3条の2、ただし、子育て支援法附則第1条、附則附則第17条の2）
告知の金額の動作は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市　浦和区
高砂 8-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階

日本共産党埼玉県議会議員団　様
2643 [redacted] 090705

上記の合計額を領収しました。
（領収日付印）
7. 6. 25
（納付者控）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

別記様式第１号（第６関係）

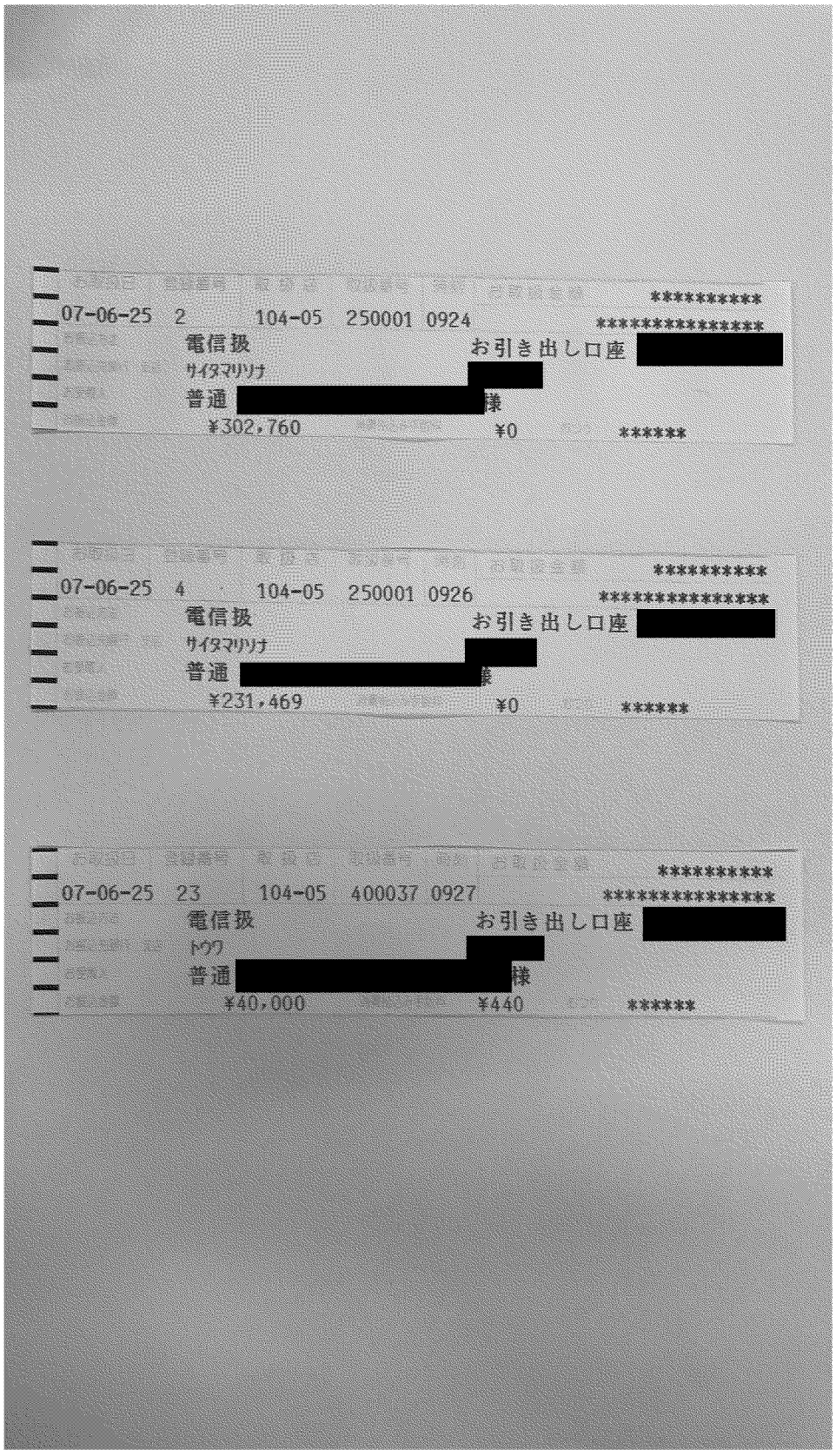
政務活動費　領収書等貼付用紙

0115　　(1/1)

日付	令和７年６月25日	支出額	462,270 円
項目	人件費	充当額	462,270 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給与　６月分		
備考	393,700 × 0.5 ＝ 196,850 306,500 × 0.8 ＝ 245,200 40,440 × 0.5 ＝ 20,220 196850+245200+20220 ＝ 462270 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由



07-06-25 2 104-05 250001 0924 **********
****
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
ｻｲﾀﾏﾘﾘﾅ [redacted]
普通 [redacted] 様
¥302,760 ¥0 ******

07-06-25 4 104-05 250001 0926 **********
****
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
ｻｲﾀﾏﾘﾘﾅ [redacted]
普通 [redacted] 様
¥231,469 ¥0 ******

07-06-25 23 104-05 400037 0927 **********
****
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
ﾄｳﾜ [redacted]
普通 [redacted] 様
¥40,000 ¥440 ******

賃　金　台　帳　　2025/6/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計	[redacted]			0	0	0	0	0	0
労働日数	62.00	23.00	23.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	354.00	161.00	161.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	640,000	325,000	275,000	40,000	0	0	0	0	0	0
常任歴給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	736,000	389,500	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	740,200	393,700	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	16,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	631,339	331,000	260,339	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	32,800	17,400	15,400	0	0	0	0	0	0	0
定退・掛	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	61,310	32,440	28,870	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	165,971	90,940	75,031	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	574,229	302,760	231,469	40,000	0	0	0	0	0	0

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　325,000 円
		常任歴給　18,000 円
		党歴給　21,500 円
		任務給　25,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］

労働者氏名　［redacted］

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　275,000 円
		常任歴給　9,000 円
		党歴給　12,500 円
		任務給　10,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］
労働者氏名　［redacted］

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　10：00　　終業時刻　12：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給　0 円
		党歴給　0 円
		任務給　0 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］

労働者氏名

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0117　　(1/2)

日付	令和７年６月27日	支出額	70,995 円
項目	人件費	充当額	70,995 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の労働保険		
備考	事務職員 [redacted] の事業主負担　63651 × 0.5 ＝ 31825 事務職員 [redacted] の事業主負担　48963 × 0.8 ＝ 39170 31825+39170 ＝ 70995 日本共産党埼玉県議会議員団		

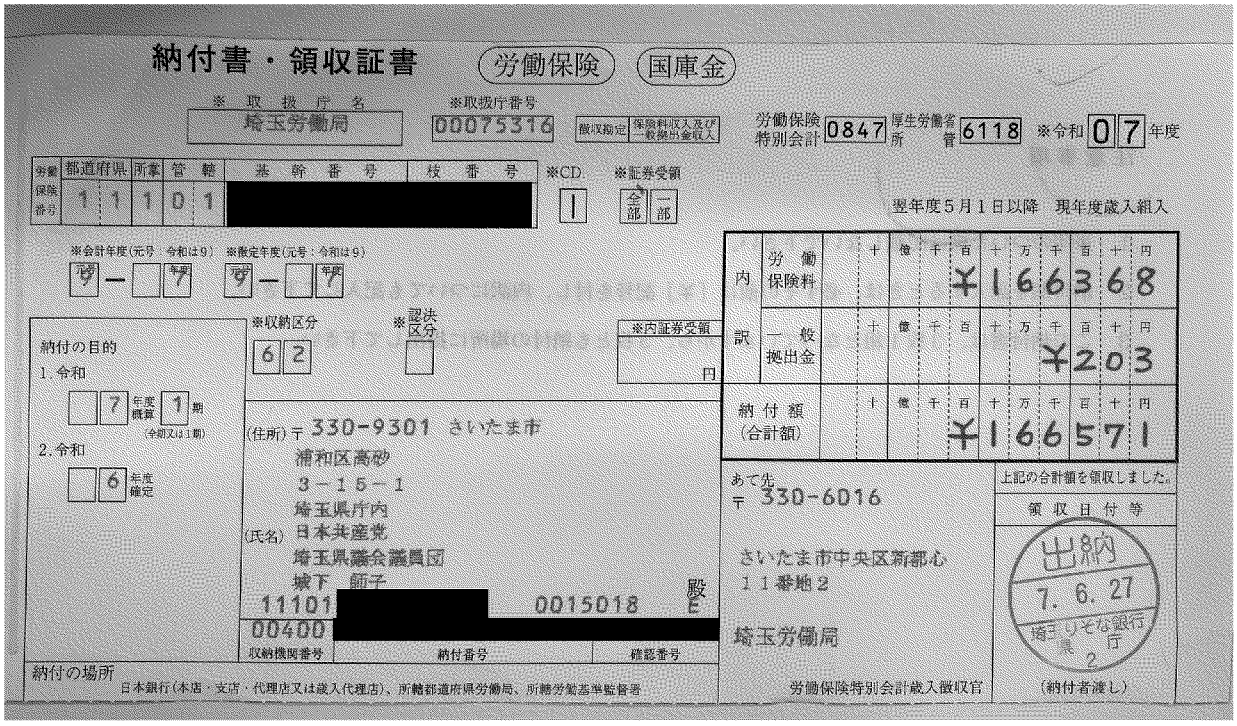
支払証明書あり

理由

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0117　　(2/2)



納付書・領収証書　労働保険　国庫金

※取扱庁名：埼玉労働局　※取扱庁番号：00075316　徴収指定　保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計 0847　厚生労働省所管 6118　※令和 07 年度

労働保険番号：都道府県 11　所掌 1　管轄 01　基幹番号 [redacted]　枝番号　※CD 1　※証券受領 全部 一部

聖年度５月１日以降　現年度歳入組入

※会計年度（元号・令和は9）：令 7　※徴定年度（元号・令和は9）：令 7

		円
内訳	労働保険料	¥166368
	一般拠出金	¥203
納付額（合計額）		¥166571

納付の目的
1. 令和 7 年度概算 1 期（令和又は1期）
2. 令和 6 年度確定

※収納区分：62　※認決区分：

※内証券受領　円

(住所) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3－15－1 埼玉県庁内
(氏名) 日本共産党 埼玉県議会議員団 城下 師子 殿

11101 [redacted] 0015018 E

00400　収納機関番号　納付番号　確認番号

あて先 〒330-6016 さいたま市中央区新都心 11番地2 埼玉労働局

上記の合計額を領収しました。
領収日付等
出納 7. 6. 27 埼玉りそな銀行 県庁 2

納付の場所：日本銀行（本店・支店・代理店又は歳入代理店）、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働保険特別会計歳入徴収官

（納付者渡し）

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0130　　(1/2)

日付	令和７年７月24日	支出額	46,290 円
項目	人件費	充当額	23,145 円
細目	人件費	按分率	5/10
摘要	事務職員 [redacted] の定期代　６か月		
備考	７月24日から１月23日までの６か月　東所沢から浦和駅間 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0130 (2/2)



領収証　　様

利用年月日　2025年07月24日

発売駅名　[redacted]

コーナ・号機　1-002

（税率：10％）

ご利用金額　¥46290-

（クレジット扱い）

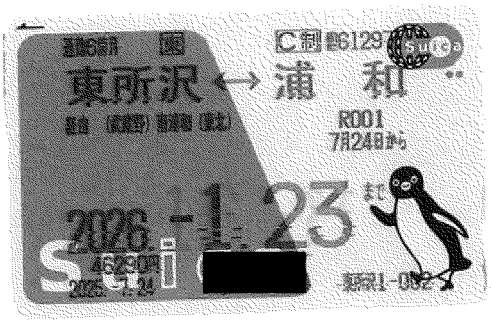
商品名	ご利用金額
定期券	¥46290-

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

伝票番号　89942

- 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
- この領収証は大切に保管してください。
- ご利用ありがとうございます。

登録番号　T9011001029597　JR東日本


東所沢
浦和
ROD1
7月24日から
2026 -1 23
SUICA

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

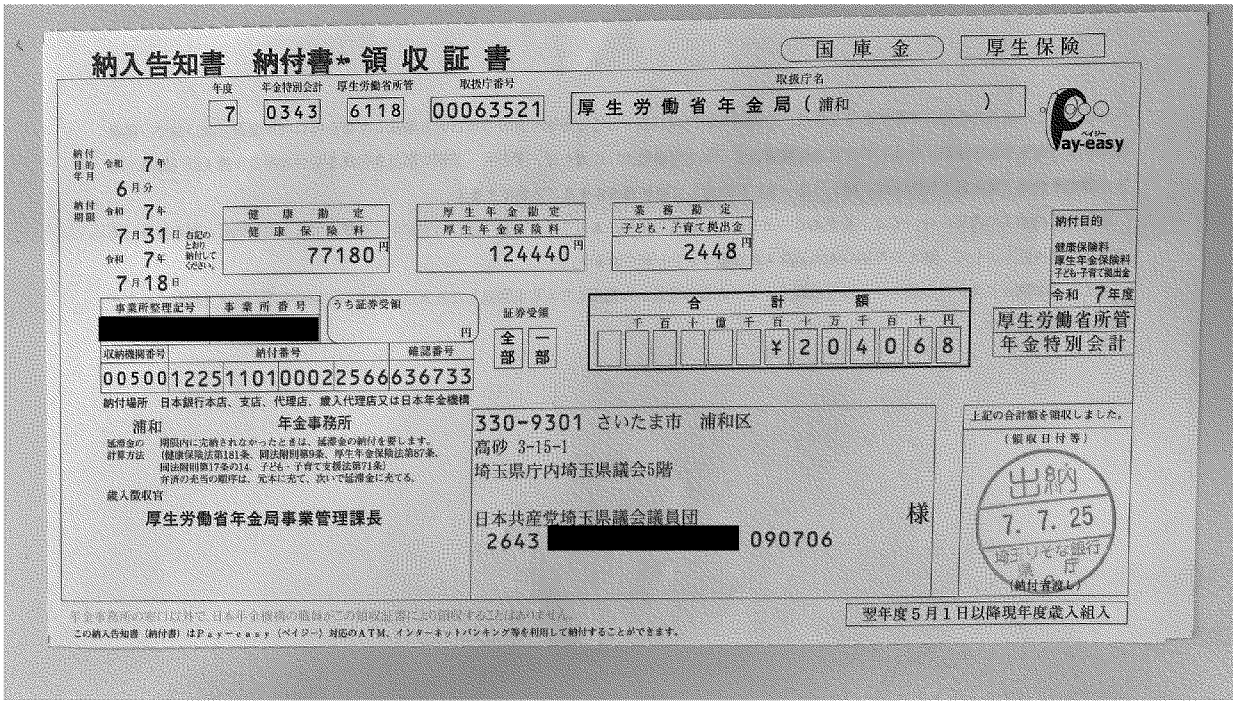
0131　　(1/2)

日付	令和７年７月25日	支出額	65,295 円
項目	人件費	充当額	65,295 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料　６月分		
備考	事務職員[redacted]分　（18544+34770+3021）× 0.5 ＝ 28167 事務職員[redacted]分　（14640+27450+2385）× 0.8 ＝ 35580 事務職員[redacted]分の子ども子育て拠出金　1368 × 0.5 事務職員[redacted]分の子ども子育て拠出金　1080 × 0.8 28167+35580+684+864 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0131　　(2/2)



納入告知書　納付書＊領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号
7	0343	6118	00063521

取扱庁名：厚生労働省年金局（浦和　）

Pay-easy

納付目的年月：令和 7年 6月分

納付期限：令和 7年 7月31日 右記のとおり納付してください。
令和 7年 7月18日

健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
77180円	124440円	2448円

納付目的：健康保険料／厚生年金保険料／子ども・子育て拠出金　令和 7年度

事業所整理記号：[redacted]　事業所番号：　うち証券受領　円

証券受領：全部　一部

合計額										
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	2	0	4	0	6	8

厚生労働省所管　年金特別会計

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	1225110100022566636733	

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、同法施行令第3条、厚生年金保険法第87条、同法施行令第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市　浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階

日本共産党埼玉県議会議員団　様
2643 [redacted] 090706

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）
出納 7. 7. 25 埼玉りそな銀行
（銀行者印）

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

※この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

別記様式第１号（第６関係）

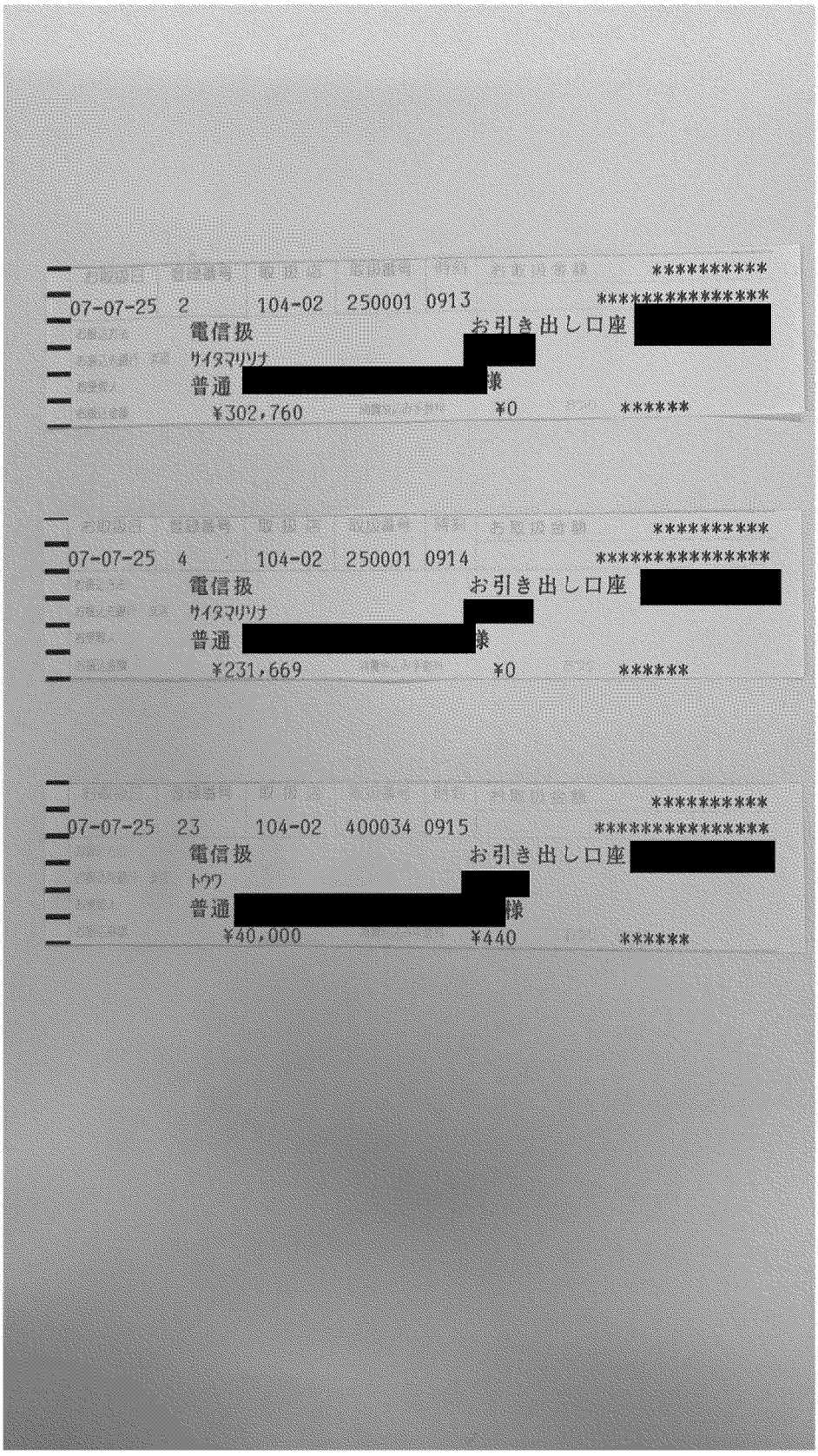
政務活動費　領収書等貼付用紙

0132　　(1/1)

日付	令和７年７月25日	支出額	199,630 円
項目	人件費	充当額	199,630 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給与　７月分		
備考	393700 × 0.3 ＝ 118110 306500 × 0.2 ＝ 61300 40440 × 0.5 ＝ 20220 118110+61300+20220 ＝ 199630 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由


****
07-07-25 2 104-02 250001 0913 **********
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
ｻｲﾀﾏﾘﾘﾅ [redacted]
普通 [redacted] 様
¥302,760 ¥0 ******
****
07-07-25 4 104-02 250001 0914 **********
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
ｻｲﾀﾏﾘﾘﾅ [redacted]
普通 [redacted] 様
¥231,669 ¥0 ******
****
07-07-25 23 104-02 400034 0915 **********
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
ﾄｳﾜ [redacted]
普通 [redacted] 様
¥40,000 ¥440 ******

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　325,000 円
		常任歴給　18,000 円
		党歴給　21,500 円
		任務給　25,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］

労働者氏名　［redacted］

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　275,000 円
		常任歴給　9,000 円
		党歴給　12,500 円
		任務給　10,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］
労働者氏名　［redacted］

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　10：00　　終業時刻　12：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給　0 円
		党歴給　0 円
		任務給　0 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］
労働者氏名

賃　金　台　帳　　2025/1/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計	[redacted]			0	0	0	0	0	0
労働日数	56.00	20.00	20.00	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	312.00	140.00	140.00	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	640,000	325,000	275,000	40,000	0	0	0	0	0	0
常任歴給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	736,000	389,500	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
支給額合計	740,200	393,700	306,500	40,000	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	631,339	331,000	260,339	40,000	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	32,600	17,400	15,200	0	0	0	0	0	0	0
定退・癌	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	61,110	32,440	28,670	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	165,771	90,940	74,831	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	574,429	302,760	231,669	40,000	0	0	0	0	0	0

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0139　　(1/2)

日付	令和７年８月２日	支出額	27,060 円
項目	人件費	充当額	21,648 円
細目	人件費	按分率	8/10
摘要	事務職員 [redacted] のＪＲの定期代		
備考	８月２日から２月２日まで　大宮駅浦和駅間 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0139 (2/2)



領収証　　様

利用年月日　2025年08月02日

発売駅名　大宮

コーナー・号機　1-010

（税率：１０％）

ご利用金額　¥27060-

（クレジット扱い）

商品名	ご利用金額
定期券	¥27060-

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

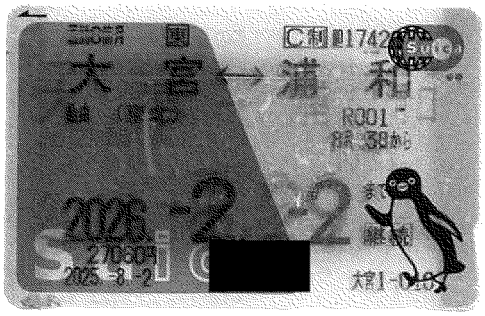
伝票番号　83953

・払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。

・この領収証は大切に保管してください。

・ご利用ありがとうございます。

登録番号　T9011001029597　JR東日本



領収証 様

利用年月日　2025年08月02日
発売駅名　大宮
コーナ・号機　1-010

（税率：10％）
ご利用金額　¥27060-
（クレジット扱い）

税務署承認済	印紙税申告納付につき渋谷	商品名	ご利用金額
		定期券	¥27060-

伝票番号　83953

＊払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
＊この領収証は大切に保管してください。
＊ご利用ありがとうございます。

登録番号　T9011001023517　JR東日本

クレジットカード　ご利用明細

利用年月日　2025年08月02日
発売駅名　大宮
コーナ・号機　1-010
会社コード　UC
会員番号　XXXXXXXXXX[redacted]
ご利用金額　¥27060-

商品名	商品コード	ご利用金額	R通番
定期券	601	¥27060-	001

お支払い区分　一括
伝票番号　18252

A0000001031010
VISA DEBIT

＊暗証番号を確認しました。
＊払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。

JR東日本

別記様式第１号（第６関係）

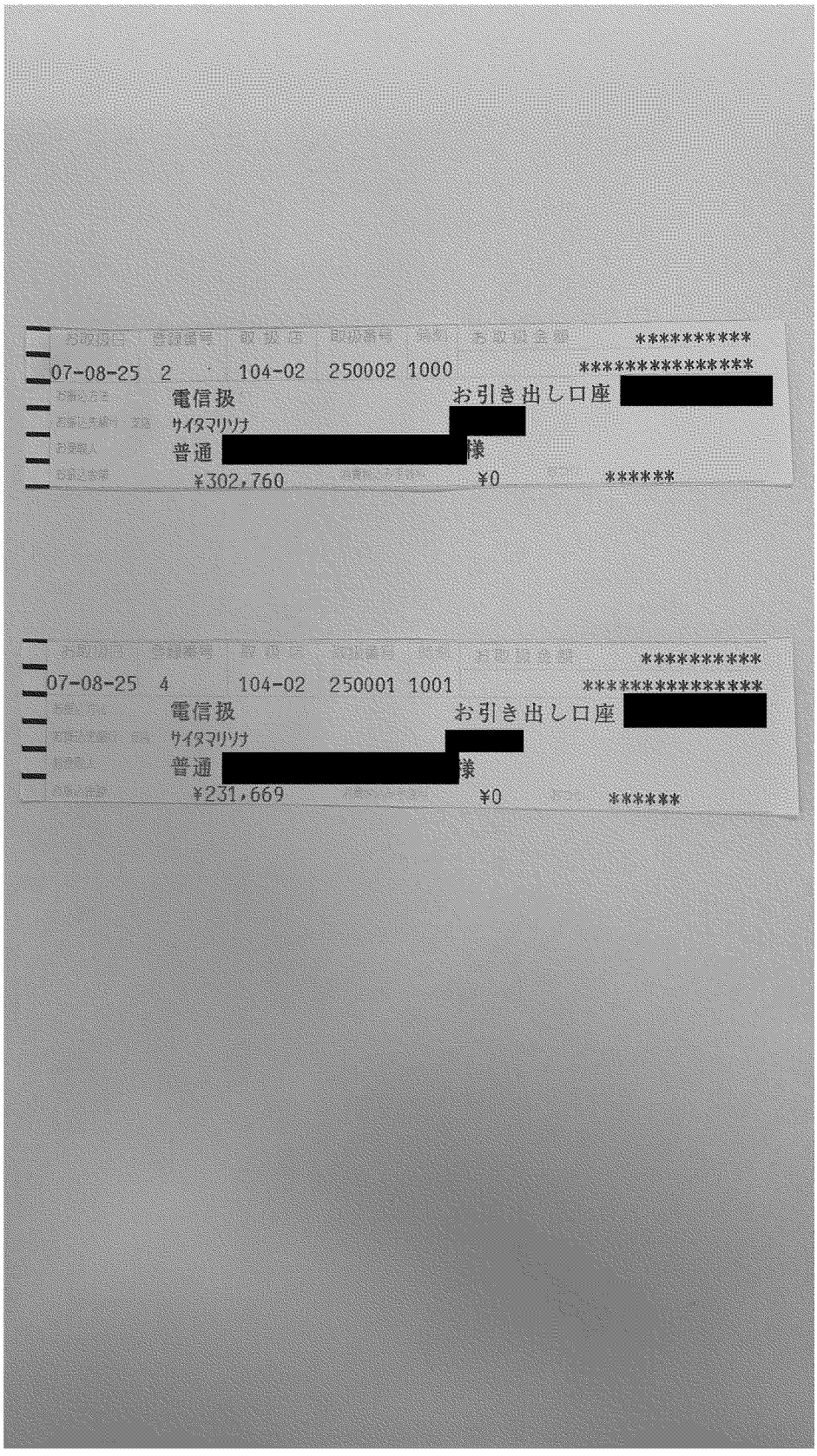
政務活動費　領収書等貼付用紙

0156　　(1/1)

日付	令和７年８月25日	支出額	442,050 円
項目	人件費	充当額	442,050 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の給与　８月分		
備考	393700 × 0.5 ＝ 196850 306500 × 0.8 ＝ 245,200 196850+245200 ＝ 442050 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由


****
07-08-25 2 104-02 250002 1000 **********
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
ｻｲﾀﾏﾘｿﾅ [redacted]
普通 [redacted] 様
¥302,760 ¥0 ******
****
07-08-25 4 104-02 250001 1001 **********
電信扱 お引き出し口座 [redacted]
ｻｲﾀﾏﾘｿﾅ [redacted]
普通 [redacted] 様
¥231,669 ¥0 ******

賃　金　台　帳　　2025/8/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計	[redacted]			0	0	0	0	0	0
労働日数	42.00	21.00	21.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	294.00	147.00	147.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	600,000	325,000	275,000	0	0	0	0	0	0	0
常任歴給	27,000	18,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	34,000	21,500	12,500	0	0	0	0	0	0	0
任務給	35,000	25,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
支給額合計	700,200	393,700	306,500	0	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,184	18,544	14,640	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	62,220	34,770	27,450	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,406	3,021	2,385	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,851	2,165	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	104,661	58,500	46,161	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	591,339	331,000	260,339	0	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	14,910	7,990	6,920	0	0	0	0	0	0	0
住民税	32,600	17,400	15,200	0	0	0	0	0	0	0
定退・積	6,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	6,400	3,450	2,950	0	0	0	0	0	0	0
国救	1,200	600	600	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	61,110	32,440	28,670	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	165,771	90,940	74,831	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	534,429	302,760	231,669	0	0	0	0	0	0	0

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　325,000 円
		常任歴給　18,000 円
		党歴給　21,500 円
		任務給　25,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］

労働者氏名　［redacted］

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　275,000 円
		常任歴給　9,000 円
		党歴給　12,500 円
		任務給　10,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］

労働者氏名　［redacted］

別記様式第１号（第６関係）

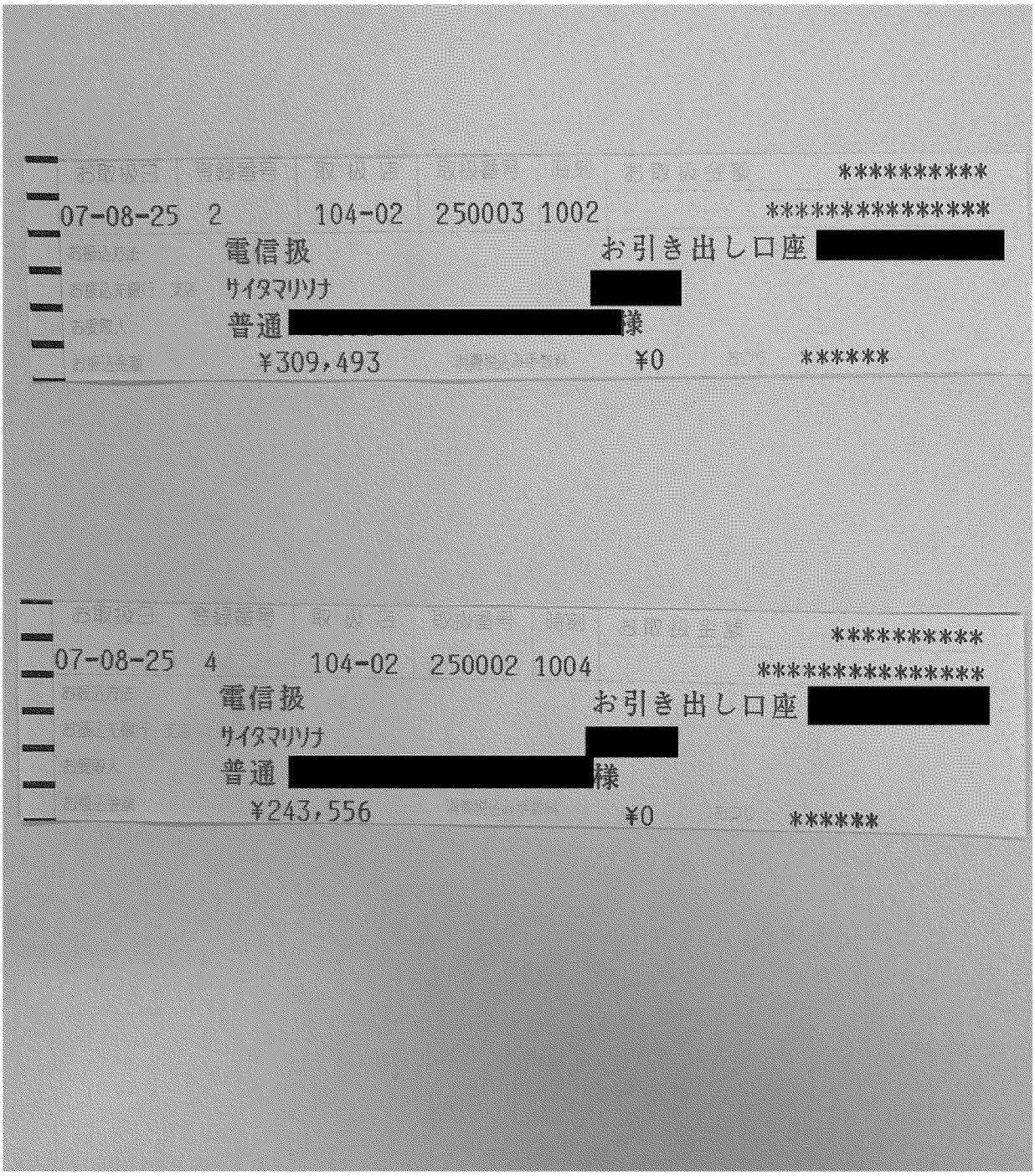
政務活動費　領収書等貼付用紙

0157 (1/1)

日付	令和７年８月25日	支出額	439,950 円
項目	人件費	充当額	439,950 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の一時金		
備考	389500 × 0.5 ＝ 194750 306500 × 0.8 ＝ 245200 194750+245200 ＝ 439950 日本共産党埼玉県議会議員団		

支払証明書あり

理由


07-08-25 2 104-02 250003 1002
****
****
電信扱
お引き出し口座
サイタマリソナ
普通
様
¥309,493
¥0
******
07-08-25 4 104-02 250002 1004
****
****
電信扱
お引き出し口座
サイタマリソナ
普通
様
¥243,556
¥0
******

賃　金　台　帳　　2025/8/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計	[redacted]			0	0	0	0	0	0
労働日数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常任歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（非課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当（課税）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
支給額合計	696,000	389,500	306,500	0	0	0	0	0	0	0
健康保険	33,916	18,983	14,933	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	63,592	35,593	27,999	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,526	3,093	2,433	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,828	2,142	1,686	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	106,862	59,811	47,051	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	589,138	329,689	259,449	0	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	36,089	20,196	15,893	0	0	0	0	0	0	0
住民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定選・療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国救	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	36,089	20,196	15,893	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	142,951	80,007	62,944	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	553,049	309,493	243,556	0	0	0	0	0	0	0

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と[redacted]（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　325,000 円
		常任歴給　18,000 円
		党歴給　21,500 円
		任務給　25,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	[redacted]
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　[redacted]

（乙）　労働者住所　[redacted]

労働者氏名　[redacted]

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　9：30　　終業時刻　17：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数　20日（2025年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）　275,000 円
		常任歴給　9,000 円
		党歴給　12,500 円
		任務給　10,000 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］

労働者氏名　［redacted］

労　働　契　約　書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と［redacted］（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があり得る
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻　10：00　　終業時刻　12：00	
6. 所定労働時間を超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給　0 円
		党歴給　0 円
		任務給　0 円
		家族手当　0 円
		通勤手当　実費支給
		時間外勤務手当　割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当　割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当　割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	口座振込
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口	［redacted］
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日　　2025年4月1日

（甲）　所在地　　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1　埼玉県庁内
事業所名　　日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名　　城下　師子　［redacted］

（乙）　労働者住所　［redacted］

労働者氏名

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

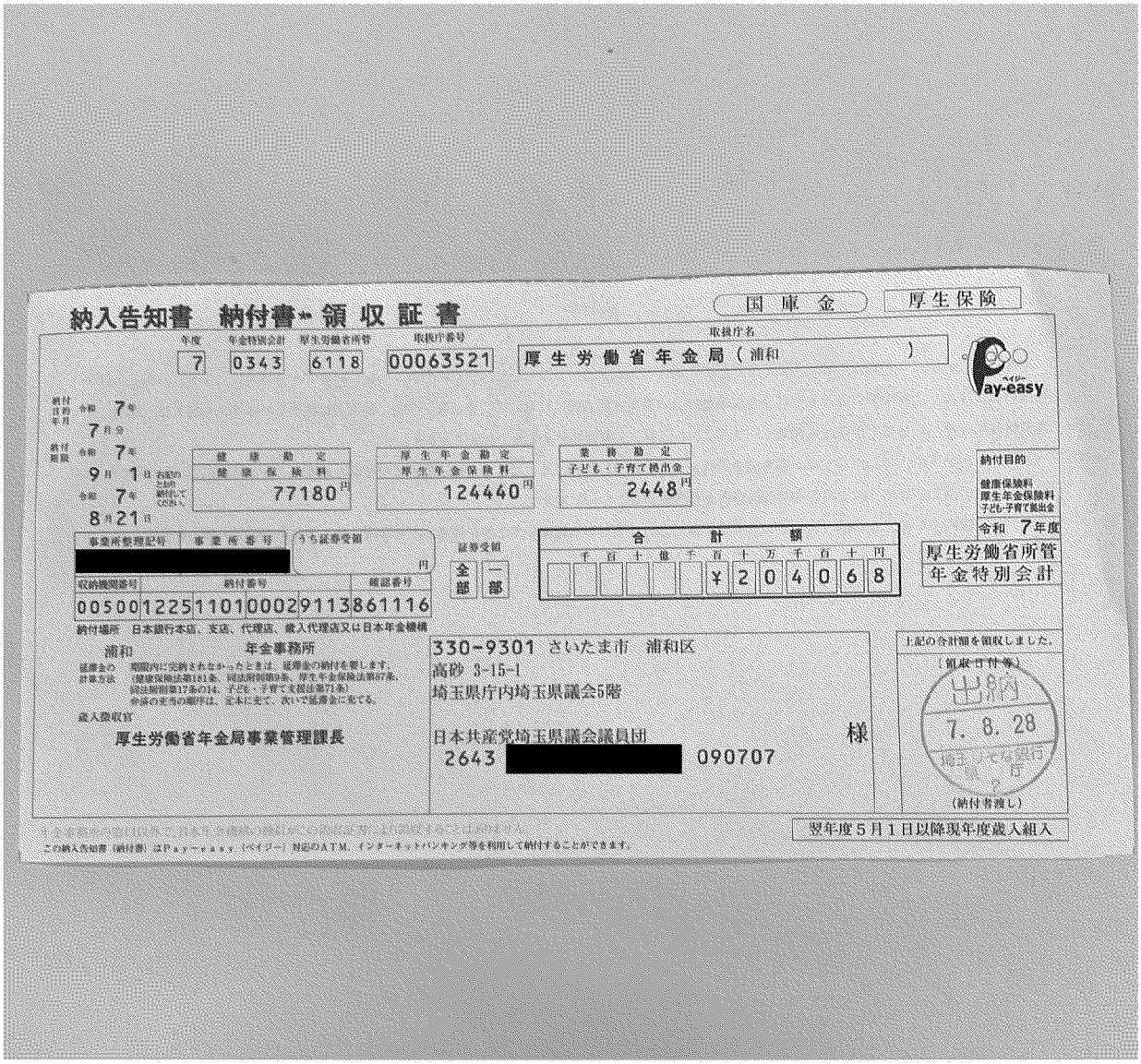
0163　　(1/2)

日付	令和７年８月28日	支出額	26,421 円
項目	人件費	充当額	26,421 円
細目	人件費	按分率	
摘要	事務職員の社会保険料　７月分		
備考	事務職員[redacted]分　（18544+34770+3021）× 0.3 ＝ 16900 事務職員[redacted]分　（14640+27450+2385）× 0.2 ＝ 8895 事務職員[redacted]分の子ども子育て拠出金　1368 × 0.3=410 事務職員[redacted]分の子ども子育て拠出金　1080 × 0.2=216 16900+8895+410+216 ＝ 26421 日本共産党埼玉県議会議員団		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

0163　　(2/2)



納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号
7	0343	6118	00063521

取扱庁名　厚生労働省年金局（浦和　）

Pay-easy（ペイジー）

納付目的年月　令和 7年 7月分

納付期限　令和 7年 9月 1日 までのご納付をお願いします
令和 7年 8月21日

健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
77180円	124440円	2448円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 7年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
[redacted]		円

証券受領　全部　一部

合計額
¥204068

厚生労働省所管
年金特別会計

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	1225110100029113861116	

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、同法施行令第3条、厚生年金保険法第87条、同法施行令第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
申込の先当の順序は、正本に次て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市　浦和区
高砂 3-15-1
埼玉県庁内埼玉県議会5階

日本共産党埼玉県議会議員団　様
2643 [redacted] 090707

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）
浦和内
7. 8. 28
埼玉こもん銀行
浦和
（納付者渡し）

翌年度５月１日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。